

●香川県告示第319号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年8月22日から同年9月12日まで一般の縦覧に供する。

平成26年8月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺詫間線（48号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
善通寺市善通寺町5丁目230 番51地先から	前	13.4~21.1	200	道路改修事業による道 路の拡幅
善通寺市善通寺町4丁目680 番18地先まで	後	13.4~27.5		